

## 第54号議案

芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和3年8月30日提出

芦屋市長 伊藤 舞

### 提案理由

民間事業者への移管に伴い、芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和39年芦屋市条例第21号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太枠の表示部分（以下改正前の欄にあつては「改正前部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正前部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正前部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正前部分のみ存在するときは、当該改正前部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
(設置) 第2条 (略) 2 保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。		(設置) 第2条 (略) 2 保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
芦屋市立岩園保育所	芦屋市岩園町2番18号	芦屋市立打出保育所	芦屋市宮川町4番10号
芦屋市立緑保育所	芦屋市緑町2番4号	芦屋市立大東保育所	芦屋市新浜町8番1号
		芦屋市立岩園保育所	芦屋市岩園町2番18号
		芦屋市立緑保育所	芦屋市緑町2番4号
(保育の実施) 第4条 保育の実施は、児童の保護者のいずれもが子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「施行規則」という。） <u>第1条の5各号</u> に掲げる事由により保育を必要とする場合又は児童が法第24条第5項若しくは第6項の規定により保育所への入所の措置を受けた場合に行うものとする。		(保育の実施) 第4条 保育の実施は、児童の保護者のいずれもが子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「施行規則」という。） <u>第1条各号</u> に掲げる事由により保育を必要とする場合又は児童が法第24条第5項若しくは第6項の規定により保育所への入所の措置を受けた場合に行うものとする。	

改正後	改正前
<p>(保育実施の解除)</p> <p>第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、保育の実施を解除することができる。</p> <p>(1) 児童の保護者のいずれもが<u>施行規則第1条の5各号</u>に掲げる事由に該当しなくなつたとき。</p> <p>(2)～(4) (略)</p>	<p>(保育実施の解除)</p> <p>第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、保育の実施を解除することができる。</p> <p>(1) 児童の保護者のいずれもが<u>施行規則第1条各号</u>に掲げる事由に該当しなくなつたとき。</p> <p>(2)～(4) (略)</p>

#### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、第4条及び第7条の改正規定は、公布の日から施行する。

## 参 照

### 芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正要綱

#### 1 改正の趣旨

民間事業者への移管に伴い，芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所を廃止するため，この条例を制定しようとするもの。

#### 2 改正の内容

- (1) 芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所を廃止する。(第2条関係)
- (2) その他規定の整理

#### 3 施行期日

令和4年4月1日から施行する。ただし2(2)は，公布の日から施行する。

合同・引継ぎ保育に関する参考資料

合同保育	R3.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	引継ぎ保育	R4.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
施設長 予定者	当初から月5回程度訪問										1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。			民間 移 管 開 始	【前任者(前任者でない場合あり)】																								
主任保育士 予定者	当初から月5回程度訪問										1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。				施設長	おおむね 毎日	段階的に訪問頻度を調整する。						必要な際に訪問する。																
担任保育士 予定者	行事等必要性に応じて、随時訪問する。										【民間予定者 打出保育所5名/大東保育所4名】				主任保育士																								
											状況を勘案しながら週1回 以上から頻度を上げる。				担任保育士	【市保育士2名】																							
											原則毎日					おおむね毎日	段階的に訪問頻度 を調整する。						必要な際に訪問する。																
看護師等予 定者											月5回程度訪問				看護師等	必要な時 に訪問す る。																							
調理員等予 定者											月5回程度訪問			調理員等	必要な時 に訪問す る。																								

合同保育に関するスケジュール(移管先事業者の取組み)

主な行事	令和3年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	入所式 懇談会1	所外保育 健康診断	保育参観 カレックッキング	七夕まつり プール開き	夏野菜クッキング		運動会 所外保育 懇談会2-1	所外活動	生活発表会 お楽しみ会	新年の集い 懇談会2-2		ひなまつり 修了式 お別れ会		
	月5回程度訪問						1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。							
施設長予定者	在籍児童や保護者との信頼関係の構築													
	【ねらい・目的】 ・子どもや保護者と信頼関係を構築する。			<内容> ・在籍児童や保護者の状況を把握する。			当該保育所長と連携を密に取りながら、合同保育の進捗状況を確認し、職員の指導を行う。 当該保育所長と連携を密に取りながら、合同保育を実施する。 施設長予定者を主体に翌年度準備を行う。							
	保育の内容や施設運営等に関する引継ぎ													
【ねらい・目的】 ・保育の内容を把握する。 ・保育所の運営管理について必要な情報を把握する。 ・関係機関等を把握する。			<内容> ・一日の保育の流れや延長保育の対応等を把握する。 ・移管対象施設における年単位・月単位・週単位の保育計画の確認及び振り返りを行う。 ・安全管理や衛生管理を把握する。 ・日常の保護者対応や苦情処理、けがの対応等を把握する。 ・各種健康診断に参加し、嘱託医との連携を把握する。 ・関係行政機関や近隣、地域団体との連携を把握する。			【ねらい・目的】 ・施設長予定者として、左記の内容をより理解する。						<内容> ・援助や指導の方法、行事のねらいや内容、給食実施の基本的な方針、保護者との連絡、連携の取り方、子どもの健康管理等を理解する。 ・地域の状況を把握し、子育て支援の内容(所庭開放・育児相談等)、地域交流事業の内容(高齢者施設、小学校、近隣保育園等)を理解する。 ・安全点検や避難訓練の実施方法、職員配置や職員体制の考え方(個別的配慮が必要な子どもへの対応、朝夕長時間保育、延長保育、ローテーション勤務、事務分担)を理解する。		
主任保育士予定者	月5回程度訪問													
	在籍児童や保護者との信頼関係の構築													
【ねらい・目的】 ・子どもや保護者と信頼関係を構築する。			<内容> ・在籍児童や保護者の状況を把握する。 ・日常の保育への参加やクラス懇談会に出席する。			施設長予定者と連携を取り、合同保育を実施する。								
	保育の内容や施設運営等に関する引継ぎ													
【ねらい・目的】 ・保育の内容を把握する。 ・保育所の運営管理について必要な情報を把握する。 ・関係機関等を把握する。			<内容> ・一日の保育の流れや延長保育の対応等を把握する。 ・移管対象施設における年単位・月単位・週単位の保育計画の確認及び振り返りを行う。 ・安全管理や衛生管理を把握する。 ・日常の保護者対応や苦情処理、けがの対応等を把握する。 ・各種健康診断に参加し、嘱託医との連携を把握する。 ・関係行政機関や近隣、地域団体との連携を把握する。			【ねらい・目的】 ・保育内容をより深く理解し、実践につなげる。 ・職員の中でリーダーシップを取る。						<内容> ・子どもや保護者の状況等を把握し、安全管理や衛生管理等に配慮した保育の実践、苦情処理やけが等の保護者対応を行う。 ・行事等の準備を主体的に行う。 ・当該保育所長や施設長予定者と連携を取りながら各関係機関や近隣・地域との関係づくりに努める。		
担任保育士予定者	行事等必要性に応じて、随時訪問する。													
	日々の保育状況、行事等の準備・実施状況等の確認													
【ねらい・目的】 ・日々の保育の状況の確認 ・行事等の準備・実施状況の確認 ・その他			<内容> ・移管対象施設における年単位・月単位・週単位の保育計画の確認 ・一日の保育の流れ等を確認 ・保育者と子どもとの関わりを確認 ・行事等の準備・実施状況の確認			状況を確認しながら週1回以上から頻度を上げる。			原則毎日					
クラスを担当する予定の保育士が、市保育士と共に保育を行う。(移管が伴う1～4歳のみ)														
主体:市保育士						主体:担任保育士予定者								
【ねらい・目的】 ・保育所全体の雰囲気(子ども・保護者・施設・周辺環境等)を把握する。 ・在籍児童や保護者が新しい保育者に親しみ、信頼関係を培う。			<内容> ・引継ぎにあたって、保育所の状況の把握や機器の使用仕方等の知識を身に付ける。 ・翌年度担当する子どもの様子を把握しながら、子どもとの信頼関係を深める。 ・障がい児やアレルギー・症児等、配慮を要する子どもへの対応の仕方を知る。 ・各クラス担任との連携や保護者への伝達方法、対応の仕方を知る。 ・朝夕の長時間(延長)保育に入り、保育の内容や体制、役割等を知る。			【ねらい・目的】 ・子どもの個性・特徴・配慮を要する事項等を具体的に理解し、市保育士とともに保育を進める。			<内容> ・安全管理や衛生管理に配慮して保育を進める。 ・保護者への対応を行い、保護者との信頼関係を培う。 ・配慮の必要な子ども・家庭への理解を深める。					
常務師等	月5回程度訪問													
	引継ぎにあたって、保育所の状況の把握や機器の使用仕方等の知識を身に付ける。			1日の流れ、1か月の流れを確認する。			業務理解を深め、個別対応を確実に引継ぐ。							
日々の保育の中で必要に応じて対応を行う。 在籍児童の健康状態等個別対応について把握する。														
調理員等	月5回程度訪問													
	引継ぎにあたって、保育所の状況の把握や機器の使用仕方等の知識を身に付ける。			1日の流れ、1か月の流れを確認しながら調理する。			業務理解を深め、個別対応を確実に引継ぐ。							
基本献立を中心に給食や手作りおやつ等の調理を行う。 アレルギー食や離乳食等の個別対応について把握する。 子どもの食事の状況を把握する。														

## 合同保育実施概要（報告）

### 1 合同保育の実施について

移管前の保育内容等の継承を基本に、事業者と市がそれぞれ培ってきた保育に係る知見を共有し、相互理解及び学び合いのもとで、より質の高い保育の提供を目指すため実施するもの。

#### (1) 打出保育所

訪問日	訪問者	主な実施内容
4月2日	施設長予定者及び主任保育士予定者	施設案内，職員間の顔合わせ
4月9日	同上	懇談会（2・3歳児）に参加
4月14日	同上	登所の様子の確認，日常保育に参加
4月21日	同上	避難訓練の見学，食育（5歳児）の見学
5月14日	同上	リモートで4歳児と交流
5月18日	同上	リモートで3歳児と交流
5月27日	同上	リモートで日常保育（2歳児）の見学，交流
6月2日	同上	リモートで日常保育（1歳児）の見学，交流
6月8日	主任保育士予定者	日常保育（1～3歳児）に参加
6月14日	同上	日常保育（1～3歳児）に参加
6月15日	施設長予定者	日常保育（2～5歳児）に参加
6月23日	同上	登所の様子の確認，朝の用意の確認
6月29日	同上	ごっこ遊び（3～5歳児）に参加
6月30日	主任保育士予定者	ごっこ遊び（3～5歳児）に参加

#### (2) 大東保育所

訪問日	訪問者	主な実施内容
4月5日	施設長予定者及び主任保育士予定者	懇談会（5歳児）に参加
4月7日	同上	懇談会（4歳児）に参加
4月9日	同上	懇談会（3歳児）に参加
4月13日	同上	懇談会（2歳児）に参加
4月26日	同上	こどもの日の集いの見学
5月20日	同上	リモートで4歳児と交流
5月24日	施設長予定者	リモートで3歳児と交流
6月9日	主任保育士予定者	日常保育（4・5歳児）に参加
6月22日	施設長予定者及び主任保育士予定者	日常保育（1・2歳児）に参加，臨床美術（4歳児）の見学，歯科衛生士指導（5歳児）の見学
6月30日	同上	エコロコ自然体験（4・5歳児）に参加

## 2 三者協議会の実施について

民間移管に関して、保護者、移管先事業者及び子育て推進課の三者で課題等について月1回程度協議するもの。

### (1) 打出保育所

	開催日	協議内容
第1回	3月17日	三者協議会について ・報告事項、協議事項（案）について ・定期開催の際の日程、開催場所の調整について
第2回	4月 (書面開催)	・5月の引継ぎ計画について
第3回	5月28日	・4月の実施内容の報告 ・6月の引継ぎ計画について
第4回	6月29日	・5月の実施内容の報告 ・7月の引継ぎ計画について

### (2) 大東保育所

	開催日	協議内容
第1回	2月25日	三者協議会について ・報告事項、協議事項（案）について ・定期開催の際の日程、開催場所の調整について ・委員について
第2回	4月 (書面開催)	・5月の引継ぎ計画について
第3回	5月27日	・4月の実施内容の報告 ・6月の引継ぎ計画について
第4回	6月30日	・5月の実施内容の報告 ・7月の引継ぎ計画について



市立幼稚園・保育所のあり方について

市立幼稚園 8園→5園

市立認定こども園 0園→2園

市立保育所 6所→2所

【R1年度末閉園】

【朝日ヶ丘幼稚園】（昭和50年築）  
定員180人  
園児数12人（R1.5.1時点）  
充足率6.7%  
敷地面積2,517㎡  
延床面積1,370㎡

【岩園幼稚園】（平成29年築）  
定員180人  
園児数93人（R1.5.1時点）  
充足率51.7%  
敷地面積1,867㎡  
延床面積1,369㎡

【西山幼稚園】（昭和50年築）  
定員120人  
園児数55人（R3.5.1現在）  
充足率45.8%  
敷地面積1,851㎡  
延床面積1,156㎡

【小槌幼稚園】（昭和39年築）  
定員150人  
園児数42人（R3.5.1現在）  
充足率28.0%  
敷地面積2,083㎡

【H30年度末閉園】

【精道幼稚園】（昭和48年築）  
定員150人  
園児数33人（H31.2末時点）  
充足率22.0%  
敷地面積1,989㎡  
延床面積1,125㎡

【宮川幼稚園】（昭和46年築）  
定員180人  
園児数52人（R3.5.1現在）  
充足率28.9%  
敷地面積2,015㎡  
延床面積1,436㎡

【R2年度末閉園】

【伊勢幼稚園】（昭和51年築）  
定員180人  
園児数38人（R2.5.1現在）  
充足率21.1%  
敷地面積2,066㎡  
延床面積1,310㎡

【潮見幼稚園】（昭和54年築）  
定員180人  
園児数25人（R3.5.1現在）  
充足率13.9%  
敷地面積2,800㎡  
延床面積1,257㎡

【R1年7月開園】

翠ヶ丘町 仮園舎  
R1年7月～  
（私立）翠ヶ丘保育園 定員19人  
R2年4月～  
（私立）翠ヶ丘保育園 定員40人  
R3年4月～  
（私立）翠ヶ丘保育園 定員56人

【R4年4月開園】

朝日ヶ丘幼稚園敷地  
（私立）認定こども園  
定員150人程度

【R2年4月統合】

岩園幼稚園  
定員180人  
園児数91人（R3.5.1現在）  
充足率50.6%

【H31年4月開園】

（市立）精道こども園  
H31年4月～R3年3月 定員146人  
R3年4月～ 定員181人

【R4年4月民間移管】

（私立）認可保育所  
定員90人

【R4年4月民間移管】

（私立）認可保育所  
定員60人

【H31年1月開園】

分庁舎  
（私立）小規模保育わかば保育園  
定員19人

【R2年4月開園】

ハートフル敷地  
（私立）はなえみ保育園  
定員80人  
敷地面積1,321㎡

【R3年4月開園】

西蔵町市営住宅敷地  
（市立）西蔵こども園  
定員186人

【R4年4月開園】

伊勢幼稚園敷地  
（私立）認定こども園  
定員150人程度

【H30年4月開園】

（私立）浜風あすのこども園  
定員200人  
敷地面積2,958㎡

【H30年4月開園】

（私立）しおさいこども園  
定員180人  
敷地面積3,561㎡

岩園保育所（昭和53年築）  
定員60人  
敷地面積1,401㎡  
延床面積 508㎡

【H30年度末閉所】  
精道保育所（昭和48年築）  
定員90人  
敷地面積1,489㎡  
延床面積 686㎡

打出保育所（昭和57年築）  
定員90人  
敷地面積1,484㎡  
延床面積 666㎡

大東保育所（昭和63年築）  
定員60人  
敷地面積2,195㎡  
延床面積 526㎡

新浜保育所（昭和56年築）  
定員100人  
敷地面積2,448㎡  
延床面積 728㎡

緑保育所（昭和53年築）  
定員80人  
敷地面積2,401㎡  
延床面積 580㎡

山手圏域

待機児童（H29.2時点） 112人  
待機児童（R3.5現在） 59人  
増設見込（保育部分） 90人～120人  
＜増設見込み（保育部分）の内訳＞  
朝幼敷地認定こども園 90人～120人

精道圏域

待機児童（H29.2時点） 162人  
待機児童（R3.5現在） 83人  
増設見込（保育部分） 271人～306人  
＜増設見込（保育部分）の内訳＞  
小規模保育わかば保育園 19人  
はなえみ保育園 80人  
新浜保育所の移転 96人  
市立認定こども園の2号増設 16人～31人  
伊勢幼敷地認定こども園 60人～80人

潮見圏域

待機児童（H29.2時点） 68人  
待機児童（R3.5現在） 27人  
増設見込（保育部分） 65人  
＜増設見込（保育部分）の内訳＞  
浜風あすのこども園 135人  
しおさいこども園 90人  
新浜保育所の移転 △100人  
浜風夢保育園の開園 △60人

市全域

待機児童（H29.2時点） 357人\*  
\*市外 15人含む  
待機児童（R3.5現在） 179人\*  
\*市外 10人含む  
増設見込（保育部分） 426人～491人